<table>
<tr><td rowspan="4">129</td><td colspan="4">民間園が閉園になった際は市がきちんと継続保育してほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">・突然の民設民営園の廃園による在籍園児の保護，継続保育は公設公営園を臨時に人員増員など行い保証する事。
を明記していただきたい。
・万が一，公設民営または民設民営の保育所が経営難等で事業を継続することが困難になった場合，市が責任をもって運営を継続できるように支援するのか。経営難以外にも大規模自然災害等により閉園，休園を余儀なくされた場合，市は入所児童が行き場を失うことがないよう他の園への転園調整などを行うのか。民営保育所のサービス提供が滞る事態に対して，市の責任が及ぶ範囲を明記すべきと考える。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>11</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">一義的には，民間の保育園が閉園という事態を招かぬよう，事業者選定を厳密に行います。万が一閉園となるような場合，人員の派遣など基幹型保育所が中心となり，保育が継続できるよう対応します。また，文中にそのことを明記します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">130</td><td colspan="4">市として民営園を指導・監督できるのか？</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">・民営化保育園の保育の質などの管理は，市として指導できるのか？
・市の強制力を持たないため，良質な保育が確保されているのか客観的に評価・改善することができず，野放しになる恐れがあります。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>11</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">独立した苦情解決の仕組みを新たに構築しますが，保育の質の管理を市として行うのではなく，客観的な評価がなされるよう，第三者評価の受審やアンケートの実施を導入します。法令に反するものを除き，市が強制的に統一基準によって管理・指導を行い各園の独自性を阻害することは適当でないと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">131</td><td colspan="4">保育士が安心して働ける労働条件を確立してほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">民営化によって，そこで働く人たちの労働条件の低下も懸念されます。安心して働ける労働条件の確立を目指す「公契約条例」の早期実現も考えるべきです。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">保育現場で働く保育士の条件が低下しないよう，事業者の選定にあたっては，応募事業者の就業規則・給与規定なども考慮して決定していきます。</td></tr>
</table>

132	民間保育園の給与を公立保育園と同様にするべき			
	意見	国分寺市の保育の水準はいかがなものでしょうか？職員の給与の水準は高いといわれますが… 保育の質を高めるために公立保育園が中心となる計画には疑問がたくさんあります。 公立保育園の保育士の給料まで，認可保育園の保育士の給料の水準を高めることが，まず第一ではないでしょうか。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	国分寺市では，保育現場で働く保育士の条件が低下しないよう，私立保育所に対して，民間給与等改善費や年末手当加給金補助を行っております。今後もこれらの支援制度は引き続き充実に努めてまいります。		
133	公設公営保育園は市のコミュニティづくりに不可欠である			
	意見	保育園を中心に地域のつながりがあり，このことは国分寺市のコミュニティつくりにも欠かせない拠点の一つに間違いありません。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	保育園に期待された機能の一つとして，地域の子育て支援という視点があります。今後は，今まで以上に保育園がコミュニティー作りの役割を担えればと思います。しかしながら「公か民か」という視点は必ずしも重要でないと考えます。		
134	事業者選定基準が不明確である			
	意見	・半永久的に継続したサービスを提供できる事業者を選定する方法に関するビジョンがない市の公立保育園民営化計画には賛同できない。事業者選定のガイドラインを明示していただきたい。 ・常勤保育士の年齢別の人数を規定に盛り込むことを求める。 事業者選定の基準が不明確である。	同様の意見の数 11	反映 無
	市の考え方	事業者選定にあたっては「民営化ガイドライン」を設け，その中で事業者選定の基準や方法を定めます。		

135	公務員の保育士が働ける場を確保してほしい			
	意見	・人件費削減のためのアウトソーシングというが，削減されるのは，ほとんどが女性であることに不快感を覚える。保育士は専門職である。志を持ち，学校で学び，資格者となった彼女たちが誇りと自信を持って働ける場を残すべき。 ・有能で熱意ある公務員の保育士さんたちの雇用を奪ってしまう。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	今回の民営化は「女性を削減する」ためのものではありません。また，市から積極的に退職勧奨などの無理な人員整理は行えわないため，定年退職と普通退職の自然減を踏まえた人員配置となります。保育士の専門性は公私問わず，また男女問わず重要です。保育士一人ひとりがより良い保育を目指し誇りを持って働けるような保育環境を構築したいと考えます。		
136	民営化による保育の質低下を防ぐため，基準を明示してほしい			
	意見	民営化で心配な点は，法律で決められた人員以上の配置ができず，ぎりぎりのところで保育をすることによる障害，つまり事故などが起きやすくなるのではということです。どんなに愛情あふれていても，余裕がなければ，慌ただしさの中，何が起きるかわかりません。民営化をせざるをえないようであれば，現状以上の保育の質を保つよう，明確な基準の提示をお願いします。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	現状の公立保育園にも国の最低基準で定められた基準以外の明確なものはありません。民間保育所については私立保育所運営費補助規則に基づき，国の法律で定められた基準以上の職員配置がされるよう規定しています。		
137	民営化により保育の質が低下しないという裏づけがない			
	意見	国分寺市では民営化によって保育内容の低下は無いと言っているようですが，具体的な裏付けが無く，乳幼児を持つ保護者としては大きな不安を感じています。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	国分寺市ではすでに民営化を行っており，また，市内には民間の保育園がすでに約65%を占めています。運営法人の選定をしっかり行うことにより，保育内容が低下しないよう，さらなる向上が図れるよう努めてまいります。		

<table>
<tr><td rowspan="4">138</td><td colspan="4">アウトソーシング推進は保育環境の向上につながらない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">アウトソーシングを進め，仮に財政的な負担が軽減できたとして，本来の福祉の目的が達成されることにはなりません。その目的は，どこまでいっても財政的な負担の軽減で，保育環境が向上することはありません。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">アウトソーシング基本方針を全市的に進めている状況下において，保育の質の維持向上を図ることを目的として本計画を定めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">139</td><td colspan="4">アウトソーシングにより失われた知識・人的財産は戻らない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">・一度失われた知識，スキル，ノウハウが人的財産も含めて，取り戻すことができないことを意味します。
・長い年月，培われた保育士の経験がストップし，若い世代への継承が断たれてしまう。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">公設公営保育所を１園残すことにより，人的財産は継承していきます。民営化の過程でいったん保育士は不補充としますが，直営１園に必要な保育士については，不足が生じた時点で採用を開始します。本計画で民間との相互作用により，今までにない，さらなるスキルやノウハウを吸収したいと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">140</td><td colspan="4">地域にとっての継続性が失われる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">私が心配するのは，地域にとっての継続性が担保されないことです。継続性があってこその地域・ふるさと・市民，子どもにとっての思い出のもとです。私の息子の通っていた市内のある幼稚園は閉園されて今ありませんがとてもさびしいものです。そこにずっとあってこそ，市民は将来をデザインでき，保育園や小学校の教育上の連携も進むというものです。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">既存園の民営化については，地域での継続性を配慮した事業者選定，引継ぎを行います。閉園については，そのときの地域や待機児の状況により判断することになりますが，市民の思い出の場という点も踏まえ，慎重に対応することが必要であると考えます。</td></tr>
</table>

141	日吉・ほんだ・もとまち・しんまち保育園の民営化には反対である			
	意見	日吉・ほんだ・もとまち・しんまち保育園の民営化しないでください。民営化により保育の質が下がることや民設民営園での事故処理能力が懸念されます。	同様の意見の数 16	反映 無
	市の考え方	保育の質についてはガイドラインを作成しより良い事業者を選定し，引継ぎを丁寧に行い円滑な民営化に努めます。事故処理能力については，基幹型保育所が中心となり，園単独ではない対応の仕組みづくりを検討していきます。		

142	保育士の成長の場が奪われる			
	意見	公営の園は，安定した雇用環境の中で保育士の健全な成長の場でもあり，保育士の成長の場まで奪ってしまう。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	保育士の健全な成長は私立保育所でも取り組まれており、公設公営保育所でしかできないとは考えておりません。		

143	保育課の入所事務はアウトソーシングの対象外とするべき			
	意見	現在保育課で行われている保育所入所の申込み受付・選考事務，入所待機児童の把握，今後の保育サービス需要の予測等も市民・利用者からすれば行政から提供される「保育サービス」のひとつと考えられる。認可保育園への入所希望手続きが現在のように統一された客観的な基準によるポイント制での選考で，かつ複数の園に対する希望が一度で済むシステムでなくなれば利用者の負担は大きく，サービスの低下と考える。また，公設公営の園への希望者の集中や，民設民営の園ではかけもち申込者が増加し実際に入所する児童の数を把握することが困難になることが予想される。よって前記の現在保育課で行われている諸事務はアウトソーシングの対象外とすべきであり，それを本計画案でも明記すべきである。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	保育課の入所事務はアウトソーシングの対象に指定されておりません。		

基幹型保育所システムについて				
144	基幹型保育所は公設公営であるべき			
	意見	市直営の公営園が1園という点についてですが，地域を3つにわける想定であるならば，最低でもその地域の中で1園は公営園とし，そこを基幹型保育所とするようにしてください。運営を民間に任せる以上，やはり閉園になるというリスクは否めません。（そうならないような法人を選ぶというのは絶対条件としても）その際，法人を最終決定した市が責任もって新たな預け先を確保することを明言するとともに，そのセーフティーネットとしても各地域に公営園を残すことを求めます。	同様の意見の数 16	反映 無
	市の考え方	基幹型保育所は，運営主体の違う保育所を混在させることに意味があります。それぞれの特徴，ノウハウを取り入れつつ，国分寺市の保育を相乗効果的に高めていくことを期待しています。また，保育の実施自体は公立保育所も民間保育所も市長が行っておりますので，万が一閉園した場合であっても市が責任を持って保育の実施を継続します。		
145	「基幹型保育所システム」は机上の空論である			
	意見	基幹型保育所システム」なるものが，机の上の絵空事だからです。事業者の違う保育園同士が，日常的に連携ができ，基幹型保育所の指導を受け入れることになっています。年に１度や２度一緒に研修をするくらいのことは可能かもしれませんが，実際的にはどう機能するか保障はありません。日常的に保育内容や運営内容をオープンにすることは望ましいことですが，それをどのように行なうか具体的な内容は何も見えません。いくつかの自治体でも基幹型保育所を設置しているようですが，具体的な実態や成果はあまり見えてきません。まして当市では，基幹型保育所のなかでも運営事業者が異なることを前提に計画され，そして具体的なイメージは提示されていません。	同様の意見の数 3	反映 無
	市の考え方	基幹型保育所システムは基幹となる保育所の保育士等で構成するワーキングチームが中心となって制度設計を綿密にしてまいります。なお，基幹型保育所の役割等は本計画の中で規定しています。		
146	障害児や支援を要する児童への対応が不十分となる			
	意見	障がい児や特別に支援の必要な子どもたちの保育が，十分に行われなくなるのではないか，心配です。	同様の意見の数 12	反映 無
	市の考え方	現在の支援は継続し，さらに基幹型保育所システムにより，障害児や特別の支援を要する児童への保育が充実するよう取り組んでまいります。		

147	**つくしんぼのあり方・活用法を再検討してほしい**			
	意見	つくしんぼの職員には特別なスキルを持った人材が多数います。しかしながらこれまでも民営の園ではあまりこの資源を有効に活用できない状態にあったと認識しています。我が子は公立園でしたが満足のいく支援は得られませんでした。つくしんぼの在り方，活用の仕方も含めて再検討していただきたいです。つくしんぼの通園に通える子どもだけが手厚く支援を受けられるというのは，公平な保育・福祉がなされているとは言えないと思います。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	つくしんぼのあり方については，現在所管において，今後の方向性を検討しています。保育所におけるつくしんぼからの支援体制については，民間保育所へもこの数年で拡大しております。保育所における障害児保育のあり方については，基幹型保育所の仕組みを作り，今後一層向上するよう努めてまいります。		
148	**すべての保育所がつくしんぼや子ども家庭支援センターの支援を受けるべき**			
	意見	「全体計画（案）」によると，こども発達センターつくしんぼや子ども家庭支援センターと基幹型保育所だけがつながっている。どの地域にもどの保育園にも虐待を受ける，または障害がある子どもがいる中で，センターの直接の支援が受けられるのがこくぶんじ保育園だけというのはあまりにも不親切だ。国分寺市にあるすべての保育園が民営公営にかかわらず，発達センター家庭支援センターの支援を受けることを明記して下さい。	同様の意見の数	反映
			18	有
	市の考え方	現在行っている連携が後退することはありません。本計画案では，全ての保育所がつくしんぼ，子ども家庭支援センターの支援を受けられる制度となっており，基幹型保育所の機能により，さらに連携が円滑に果たせるよう強化します。誤解が生じないよう表記します。		
149	**基幹型保育所の役割が不明確な中での民営化には反対である**			
	意見	民間に対してどの程度公が介入できるのか，大変不透明な状況である。基幹型保育所の役割が不透明な中，1園公設公営その他は民営化という市のプランには反対である。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	基幹型保育所の役割は，市全体の保育の質を維持向上させるため，基幹型保育所同士が連携し，他機関とのつながりからノウハウや新しい知識を習得し，他の園に助言，支援，コーディネート等を行ってまいります。		

<table>
<tr><td rowspan="3">150</td><td colspan="4">研修等の知識を生かすよう義務付けてほしい</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>会に参加した私立保育所の保育士は必ず自身の勤めている保育所で会の内容を報告し情報，知識を統一するよう義務づけてください。この内容も詳しく明記してください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">外部研修を受けた職員が園に持ち帰り，園で報告し共有を図るということは現在も既に行っています。公，民関わらず，一般企業でもこれは行われていることであると考えます。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">151</td><td colspan="4">研修提供者は保育経験に長けた人材であるべき</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>私立保育所へ定期的な研修は誰が行いますか。それは保育経験に長けた人材でなければなりません。明記してください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映
有</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">研修の実施は市が行います。具体的には，基幹型保育所職員が中心となって企画し，内容によって基幹型の保育士が講師を勤めます。このことを明記します。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">152</td><td colspan="4">研修参加に対し市がどれだけ影響力をもつか疑問である</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>保育のレベルが落ちないように市が講習等開くといっても，そもそも民設民営の園に対し，市がどれほど影響力を発揮できるかも疑問です。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">市から何かを強制するというスタンスではなく，また民営園に対し「教育を施す」という意図もありません。基幹型保育所職員による現場の目線で企画した魅力のある研修を実施してまいります。</td><td></td></tr>
</table>

153	基幹型保育所が実施する研修は参加を義務化してほしい			
	意見	・基幹型保育所が主催する研修は，定期的に連携園へ提供ではなく，同一役割として研修を「義務」としてください。 ・定期的な研修の「提供」とありますが，「受講を市の責任において義務化する」と明記してください。	同様の意見の数 5	反映 無
	市の考え方	研修については，参加できるよう条件整備を行いますが，義務付けるものではありません。		
154	定期的な連絡会への参加を義務化してほしい			
	意見	担任連絡会や栄養士会議等への「任意参加を促し」とありますが，「定期的な連絡会に出席を義務づけ」と明記してください。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	職種や担任別による横断的な会議については，積極的な参加を促すために魅力のある会議にするよう努めます。		
155	公・民の割合が違う中で，保育課がどれだけ連携を牽引できるか不明である			
	意見	基幹型保育所である公営と民営が並列の関係を保育課が中心となり連携を強化するとあるが公営と民営の割合が違っている中で公の保育課がどのように連携を取れるのか具体的な案もないのでこのシステムには賛成出来ない。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	基幹型保育所は，いずれも公立保育所であり，連携のための事務局は保育課が行います。		

No.		内容	同様の意見の数	反映
156		**民営保育所同士がどれだけ他園を指導できるのか？**		
	意見	東地区と西地区は公営が一園もない中で民営同士がどのように保育サービスの水準の維持・向上を統一させることが出来るのでしょうか。基幹型保育所の民営が他の民営に指導する立場に立つことが出来るのでしょうか。他の企業に自社の保育システムを従順させても良いと言う企業は存在しますか？	1	無
	市の考え方	基幹型保育所は「指導」する立場ではありません。各保育所は対等であるという前提で，基幹型保育所が全体の保育所の牽引を担えるような事業者を選定します。また，この基幹型保育所システムは「市の保育を統一する」ためのシステムではありません。民営園に「保育はかくあるべき」と指導し，従わせる意図は全くありません。		
157		**利益を求める企業に人材交流などできない**		
	意見	基幹型保育所同士の人材交流とありますが利益を求める企業に人材交流する余裕がありますか？このような実践に伴った具体的な案を提示してください。		無
	市の考え方	民営園の事業者は，株式会社のような営利企業だけではなく，社会福祉法人など非営利法人もあり，国分寺市内に限って言えば，営利法人のほうが少ないです。さらにいえば，営利企業は保育に対して利益のみを関心ごととしてとらえて企業活動を行っているとは考えていません。基幹型保育所選定に当たっては基幹型保育所の役割が果たせる法人を選定し，基幹型保育所には人材交流のための専任の人員を配置します。		
158		**意見交換の場を設けてほしい**		
	意見	具体案を全て国分寺市の市民，国分寺市で働く保育士に説明，意見交換出来る場を設けてください。そしてそれは双方が納得出来るまで何度も行ってください。その内容に納得出来なければこの民営化や基幹型保育所システムには賛成出来ません。なによりも保育というのは書面だけでは語れない経験や知識が最も重要になって来るものです。子供は１００人いれば１００通りの保育が必要です。実際目で見て子供達の様子を見なければわからないことがたくさんあるのにそのほとんどを企業に任せ市はその責任者達と意見交換や情報交換をするのみというのはあまりにも無責任です。	1	無
	市の考え方	策定に当たっては保育士等に説明し，意見を受けて策定してきました。さまざまな方のさまざまなご意見がある中で全員の意見一致は困難ですが，担当としてもできる限り多くのご賛同をいただくよう努めてまいります。		

番号	区分	内容	同様の意見の数	反映
159		「実践的調査研究チーム」に参加する職員に基準を設けるべき		
	意見	基幹型保育所職員による「保育課題に関する実践的調査研究チーム」を立ち上げ，とありますが基幹型保育所職員なら誰でも良いわけではありません。知識，経験を兼ね備えた保育士のみとし知識，経験年数の基準を設けてください。またそれを誰が見てもわかるように明記してください。		有
	市の考え方	調査研究チームに参加する職員は適正な人物を選びます。このことを明記します。		
160		基幹型保育所と子ども家庭支援センターとの人材交流とは？		
	意見	基幹型保育所職員と子供家庭支援センターとの人材交流とはどのような内容になるのか明記してください。また基幹型保育所を介して他の保育施設に情報を提供するだけでは虐待問題は解決出来ません。子供家庭支援センターは専門的な情報を直に伝えるとともに各施設に虐待問題がないかどうか視察確認するべきです。 障害児保育・特別な支援を要する子供の保育についても同様のことが言えます。	4	無
	市の考え方	子ども家庭支援センターが現在行っている，保育園への訪問，相談，研修事業は今後も継続してまいります。子ども家庭支援センターと基幹型保育所が相互に各事業を理解し，協働して虐待等の問題に取り組むために，職員を相互派遣するなどの方策を検討しています。詳細は今後のワーキングチームでの検討課題とします。		
161		自己評価やアンケート調査で評価が悪い保育所への対応はどうなるのか？		
	意見	評価やアンケート調査の結果は検証してその後どうなるのでしょうか。評価が悪かった場合その保育士または保育施設はどうなりますか。助言や研修を行うとしたらそれは誰がどのように行いその後の動向は誰が判断するのでしょうか。また保育士，保育施設としてふさわしくないと判断された場合その保育士，保育施設はどうなりますか。そこに預けている子供はどうなりますか。詳しく明記してください。		有
	市の考え方	第三者評価や自己評価の仕組みは，あくまでも施設や保育士の自浄作用を狙いとしております。ただし，助言や指導を求められた場合は基幹型保育所が積極的にかかわり，その点において現状の評価制度の仕組みのさらなる充実を図ってまいりますが，本来的には保育所や保育士の是非を問うものではありません。		

162	新たな保育の課題に対応出来る職員をどのように確保するのか？			
	意見	新たな保育の課題に対応出来る職員を育成します。とありますが育成は基幹型保育所職員が行うのでしょうか。また育成の場は誰がどのように設けるのでしょうか。基幹型保育所にそれほど優秀な人材が必ず存在するかわかりません。優秀な人材の確保はどのようにするのでしょうか。また育成出来る保育士の経験，知識の基準を設け明記して下さい。またこちらも私立保育所に対しての市の役割同様私立保育所の保育士には研究成果の発表の場に必ず出席すること，その内容を自身の保育施設職員に内容を報告し情報，知識を統一するよう義務づけてください。この内容も詳しく明記してください。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	各機関との人材交流や保育課題に関する実践的調査研究チームの活動を通じて基幹型保育所職員の能力向上を図り，市内各保育所に対する助言支援コーディネート能力の底上げを図ります。また，研究成果の発表の場に関して，私立保育所職員の参加を義務付けるのではなく，自発的な参加を促せるような魅力あるものにします。		
163	「保育所を巡回するコーディネーター」の役割が不明である			
	意見	平成22年の国分寺市保育の基本構想10ページの最終から4段目「各保育所を巡回して相談に当たるコーディネーターのような福祉専門職の配置なども有効な手段として検討し」とありますが，今回の計画にはこの点について特に記載がありません。基幹型保育所システムですと，基幹型保育所にそのあたりがすべて任されているように読み取れますが，具体的な役割についてはどのように考えているのでしょうか？	同様の意見の数	反映 記載済
	市の考え方	本計画の10ページにも記述しておりますが，基幹型保育所に心理相談員の配置を予定しています。		
164	基幹型保育所システムに保育課がどの程度関わるのか？			
	意見	基幹型保育所が連携体制を構築し・・とありますが，保育課はどの部分まで関わるのでしょうか。これでは市としての責任を果たしているようには思えません。言い方が悪いですが丸投げして市は責任を持たないと言っているように受け取れます。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	基幹型保育所は公立保育所となりますので，保育課とは密接に関わり，市全体の保育の質の維持向上の最終的な責任を持ちます。		

番号	項目	内容	同様の意見の数	反映
165		研究成果発表の場は広く開かれた場であるべき		
	意見	「国分寺市保育大会等の研究成果の発表の場」とありますが，もしこれを開催するのであれば国分寺市内の保育所だけでなく子育て支援課での親子ひろばや子育て支援センターの関係者や子育て支援に関わる人材が多数参加できる様な開かれた組織を編成していただきたいと痛感しています。親子ひろばや様々なサークルで支援方法に悩んでいるスタッフは多数いますし，保育所の保育士も同じだと思います。		有
	市の考え方	子育てに関わるさまざまな機関が参加し，市全体で結果を共有できるような開かれた場にするよう表記を追加します。		
166		「縦のつながり」「横のつながり」をどう義務付けるのか？		
	意見	基幹型保育所システム導入にあたり，表では，簡単に『連携』『つながり』という表現で表していますが，民営園にどのようにそれを義務化させていくのでしょうか？		無
	市の考え方	つながりを義務化するのではなく，基幹型保育所が魅力ある存在となり，積極的に交流・かかわりを持つことが，基幹型保育所以外の保育所にとってプラスになるという互恵の関係を構築します。基幹型保育所は公立保育所になるので当然連携することが前提となります。		
167		「横のつながり」が基幹型保育所だけでは不十分である		
	意見	横のつながりは基幹型保育所のみでその他の保育所はつながりややり取りは無いのですか？保育の情報交換はどのように行うのですか？		無
	市の考え方	保育施設については認可・認可外問わず全ての保育施設がつながりを持ちます。また，情報を共有するための具体的方策は，ワーキングチームが中心となり検討してまいります。		

168	**計画の内容に具体性が乏しい**			
	意見	横のつながり・外のつながり・たてのつながりとありますが，それぞれの連携の仕方やノウハウの共有の仕方など，具体案を出してください。	同様の意見の数 4	反映 無
	市の考え方	今後，基幹型保育所ワーキングチームが中心となり，さらなる計画の具体化，詳細内容の検討を行ってまいります。		
169	**園庭のある園を民営化・閉園することに反対である**			
	意見	園庭は市の掲げる子供の安全と健康に不可欠要素です。こうした園庭を持つ保育園を民営化，廃園にしないでください。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	土地の都合上，園庭のない保育所もあります。そうした園は代替園庭を指定することで，日中の外遊びの場を確保しています。また，現在の公設公営園は全て敷地内に園庭を持っており，民設民営化しても，園庭を残すことができます。		
170	**民営園を市はコントロールできないのでは？**			
	意見	民営園を市はどのようにコントロールしていくのでしょうか？本当にコントロールできるのでしょうか？	同様の意見の数 4	反映 無
	市の考え方	民設民営園については，市から何かを強制するというスタンスではなく，また民営園をコントロールする意図もありません。それぞれが長所を発揮し，特色ある保育を実施することに意味があると考えます。		

<table>
<tr><td rowspan="5">171</td><td colspan="4">公と民は人材交流が難しいのでは？</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">公務員と事業者が人材交流をするのは難しいのではと思います。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>2</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">本計画において，同じ保育に携わるものとして，公務員と事業者という区別による壁はないと考えます。市の他の事業でも，民間事業者との協働が進んでいますし，民間事業者との人材交流は可能だと考えます。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">172</td><td colspan="4">日々の保育に加えて他園への働きかけは困難である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">基幹型と位置付けている3つの保育所が中心となって，担当エリアの保育所と連携して保育サービスの維持・向上に努めるといった内容は現実的には難しいと思う。なぜなら，その基幹型保育園には毎日そこで生活する「子どもたち」が通っているから。在園児の日々の保育に加えて，他園に対して保育サービスの維持・向上に努めるための働きかけを行うのは非常に厳しいです。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">基幹型の保育所には，基幹型業務専任の保育士を配置することを明記します。在園児の保育，日々の業務は確かに多忙ですが，一園では困難でも，３園が一体となって取り組んでいきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">173</td><td colspan="4">民営化するのであれば恋ヶ窪保育園と同様の手続きを</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">恋ヶ窪保育園に対して行ったことと，全く同様のことをしてください。市には同じことでも，その園に通う子どもや保護者にとっては 初めてのことであり，どの園も平等にされなければならないことです。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>5</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">ひかり保育園の民営化については，公設民営化となりますので恋ヶ窪保育園と同等の手続きを行います。民設民営化する園については，民営化ガイドラインを作成し，児童への影響を考慮し，また保護者の方のご不安を取り除けるよう十分に対応します。このことを文中に明記します。</td></tr>
</table>

174	民営園は基幹型保育所の役割を担えない		
意見	公設とはいえ，民営園が，このような公的な立場での活動をすることできるのでしょうか。	同様の意見の数 2	反映 無
市の考え方	公設民営の保育園はすでに公設という立場で活動いただいています。基幹型保育所となりその領域は広がりますが，十分に活動できると考えます。		

175	仕組みに強制力が無い		
意見	民営化後に質への強制力がない民営化は，保育士の質の維持が困難ではないかと思います。	同様の意見の数	反映 無
市の考え方	法令にある基準は当然遵守します。また，民営化の際には優良な事業者の選定を行います。ただし，行政からの強制力がないと質が低下する，とは考えていません。民営園をコントロールするのではなく，基幹型保育所を魅力あるものとし，求心力をもたせることで質の維持向上への原動力となります。		

176	基幹型保育所の基本理念に差異があり公的責任を果たすことが出来ない		
意見	中核となる園の基本理念が異なれば，その方針や水準に地域格差が生ずる可能性があります。これでは「すべての保育の必要な子供たちに平等な保育を受けられるようにする」という公的責務を果たすことはできません。	同様の意見の数	反映 無
市の考え方	基幹型保育園に限らず，どの保育所も児童福祉施設最低基準等の法令に定められた基準を遵守しています。基本的な部分での質はこれにより担保されます。その前提で，それぞれの保育園の理念が異なっても，保育の方針や水準に格差が生じるとは考えていません。公的責任の１つ目は「待機児童の解消」であり，保育サービスを受けたいにもかかわらず受けられない不平等な状態をなくすことです。同一の保育方針の下で保育の実施を受けることを「等しく」と表現しているわけではありません。		

177	基幹型保育所システムは現場を見ていない構図である			
	意見	「机上の空論」では理想的な保育サービスの提供体制が組まれているのかもしれませんが，「現場」ではそこまで対応できないのが現状です。現場を見ていないから，このような構図ができあがるのだと思いました。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	本計画案の策定にあたっては，公立保育園の現場の園長も含めた保育課が原案を作成しました。また，基幹型保育所ワーキングチームには保育士も参加し，前向きな議論を交わしています。		
178	『実践的調査研究チーム』には第三者を参画させてほしい			
	意見	保育所職員のみで構成されると透明性や実態にそぐわない可能性があるので第三者の参画を必須としてほしい。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	実践的調査研究チームはさまざまな職種や年齢の専門職により構成し，実態に即したものとしていきます。		
179	保育所の枠をこえた交流の具体的な形を作るべき			
	意見	保育所の枠をこえた交流の具体的な形を作ってください。基幹型保育所とそのエリアの保育園との交流も，計画では，それぞれの園との２者関係を出ておらず，全体的な交流には不十分だと思います。	同様の意見の数	反映
			12	有
	市の考え方	基幹型保育所が中心となり全体的に交流できるようコーディネイトします。文中にそのことを表記します。		

<table>
<tr><td rowspan="4">180</td><td colspan="4">エリア以外の保育所の交流も大切である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">市内の保育所全体での交流の場も大切だと思います。エリアのみではなく，そういう枠を超えた交流も大事だと思います。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">エリア以外の交流の場がもてるような文言を追加します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">181</td><td colspan="4">保育の基本構想では民営化の問題には触れていない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">「保育の基本構想」の中には，まったく「アウトソーシング基本方針」との関連について触れられていません。今回の全体計画(案)では「保育の基本構想の具現化を図る」とありますが，基本構想を実現させるためになぜアウトソーシング基本方針が必要なのか，財政の面とは別に説明をお願いします。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">保育の基本構想は今後の国分寺市の保育行政の方向性を示したもので，保育園の運営方法を論じたものではありません。今回の全体計画はその基本構想を具現化し，同時期に策定されたアウトソーシング基本方針の実施計画として位置づけするものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">182</td><td colspan="4">国分寺市の子育てに関するイメージが低下してしまう</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">「子育て支援・待機児童解消」と称して７園ある既存の公設公営の既存園を順次民営化する，という国分寺市の掲げるこの計画のまま既存園を廃止する方向で数年経過したあとは，子育て世帯から選ばれない自治体，財政難を理由に縮小社会を止める手だてを打たなかった自治体となり，少子化ワースト１位にならないか，と危惧します。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">本計画は，待機児童の解消をはじめとした，保育における多様化し拡大するニーズに対応するための計画です。次世代を担う子どもたちがいきいきと成長できる保育環境の構築を目指した計画であり財政難は前提条件です。待機児童のいない，子育て世帯から選ばれる自治体を目指しています。</td></tr>
</table>

183	公営園と民間園の交流は本当に可能なのか？			
	意見	民営と公営といった運営主体の異なる両者が「互いのノウハウを共有し，情報交換や人材交流を行う」ということが本当に実現できるのでしょうか？	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	基幹型保育所は公設保育園の業務として行います。また，現在基幹型保育所のワーキングチーム準備会もすでに進めており，実現ができないといった感触はありません。		

184	システム構築は非現実的である			
	意見	基幹型保育所を中心にした，縦・横のつながり，さらには外のつながりを持たせる仕組みは実現が困難または成果が見えるまで膨大な時間とコストがかかる非現実的なシステムだと思います。さらに言えば，現状で公設公営の保育所に出されているクレームでさえさばききれているのか疑問です。現状でさえ不十分な状況の中，この基幹型保育所のシステムはとても無理があり，国分寺市の子どもの福祉を劣化させ，質の低下を招くものだと思います，ゆえに，基幹型保育所のシステム構想には賛同できません。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	基幹型保育所システムは連携や情報交換，人材交流を行うもので，保育所同士が互いの理念を統合するわけではありません。実現可能となるよう準備してまいります。		

185	基幹型保育所だけが他機関と連携するのはおかしい			
	意見	保育園と専門機関のネットワークは，今よりも悪くなるのではないかと心配です。 つくしんぼや子ども家庭支援センターとの情報交流は，基幹型保育所とのあいだだけで行われても困ります。どの園にも支援が必要な子どもがいるのに，専門機関とのネットワークが基幹型保育所を通じてしか結べなければ，支援の必要な子どもたちとその保護者にとっては，安心して保育を受けさせることができなくなると思います。	同様の意見の数	反映
			2	有
	市の考え方	基幹型保育所のみならず，市内の全園がつくしんぼや子ども家庭支援センターの支援を受けます。基幹型保育所は，情報交換の窓口や調整役となり他機関と連携し，今まで以上に連携を強化するということです。今までの連携をなくすわけではないので，誤解のないよう表記します。		

186	自己評価だけでなく保護者の評価を入れるべき			
	意見	自己評価だけでなく，利用者アンケートなど，保護者の評価を評価に導入してください。自己評価シートを作成（１０ページ，（イ）の二つ目の項目）するとありますが，保護者の評価等は入らないのでしょうか。保育の基本構想では利用者へのアンケート調査も必要だと考えているようですが。本来，利用者と園は，評価する側される側ではなく，ともに現場をつくっていく立場にあると思います。その作業は市立の保育園だからこそできることではありませんか。情報が共有できず，金銭的な上下関係が利用者と園にできるなら，巷で話題になっているモンスターペアレンツも生まれやすく，園も対応におわれ正常な運営がしにくくなる土壌ができていくことは明らかです。	同様の意見の数 7	反映 無
	市の考え方	自己評価の目的は，職員または保育所が各々自己の保育実践を振り返り，専門性の向上や改善を目指すための仕組みです。第三者評価は，調査内容に保護者のアンケートも含まれており，保護者からの評価はこれにより実施されていると考えます。		
187	市の考えが公設民営園に行き届くのか疑問である？			
	意見	保育園については3つの基幹型保育園を中心にワーキングチームを組織し制度設計すると記されてるが，公設民営保育園に対して市の意見や監視が行き届くのか疑問である。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	公設民営保育園は，保護者参加のうえ策定したガイドラインに基づいて，市の方針や理念に賛同する事業者を選定します。また公設保育園である以上，設置者は市長でありその意向は大きく反映されます。		
188	保護者の位置づけを明確にしてほしい			
	意見	保育園は行政，事業者（運営者と保育士），保護者の3者でつくっていくものです。保護者がこれらのシステムの中に位置づけられていないことは，大変問題が大きいと思われます。保護者の位置づけを明確にして下さい	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	基幹型システムの構造は市の業務の範囲で構築しております。ご指摘のとおり保育園においては保護者の位置づけは大変重要であると考えております。あくまでも組織として市が計画できる範囲内で構築しているもので，保護者が保育園の一員であることを否定するものではありません。		

<table>
<tr><td rowspan="3">189</td><td colspan="4">研修よりも十分な人的配置と運営費の支出を</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>各施設に必要なのは研修ではなく，十分な人的な配置や運営費です。これらについては何も書かれていません。特別な援助や研修以上に，保育士を支えるのは現場への十分な人員の配置であり，休息時間ではないでしょうか。これらについては，市が明確に基準を設け，事業者への運営費として支出することが必要でしょうし，事業者がそれをきちんと遵守することを監督する必要があります。「保育の質」は，保育士の質です。保育士への最低の保障をせずにいたずらに研修を増やしても，むしろ現場が多忙化し，子どもの受ける保育の質が下がることになると考えます。</td><td>同様の意見の数
1</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">私立保育所運営費補助規則で人員配置の基準を設けており，保育士への最低の保障をしていない現状はないと考えております。その上で，保育の質の向上のための仕組みとして研修の提供等を行います。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">190</td><td colspan="4">基幹型保育所は公営園にするべき</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>障害のある児童の引き取りについて国分寺で引き受ける保育園が，可能性としての中央地区の公営保育園のみというのはあまりにも利便性に劣ります。よって3地区の基幹保育園については，「想定外」の事態も含めた「公営」保育園の存続を希望します。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">基幹型保育所はすべて公立保育園で，設置者は市長です。したがいまして，想定外の事態にも対応可能です。また，障害児保育は現在も全園で実施しており，さらに民営化対象の保育園については民営化前の障害児の受け入れ状況を維持します。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">191</td><td colspan="4">基幹型保育所同士の人材交流は可能か？</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>基幹型保育所同士の人材交流とありますが利益を求める企業に人材交流する余裕がありますか？このような実践に伴った具体的な案を提示してください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">基幹型保育所同士の人材交流は十分可能であると考えます。基幹型保育所ワーキングチームが中心となり，制度の具体化を進めています。基幹型保育所へは専任の職員を配置します。また，基幹型保育所の運営主体は必ずしも企業を想定しているわけではありません。</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">192</td><td colspan="4">公設公営園を１つは残すという根拠は？</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">公設公営園を１つは残すという，その根拠はなんでしょうか？人事の処理的問題からですか？　たった１園で他の民営園との連携をとるというのは困難に思えてなりません。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="3">記載済</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">市の基準となる保育所を一つ残す必要があると考えます。基幹型保育所のあり方については，運営主体の違うことに意義があるため，直営の基幹型保育所は一つといたします。連携をとるのは直営の基幹型だけではなく，すべての基幹型が連携を担います。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="4">193</td><td colspan="4">基幹型保育所システムについて詳細な検討と調整が必要である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">今回の「全体計画」の根幹に係わる「このシステムの内容」が説明できない状況では，この計画そのものの信憑性を疑います。公立と公設民営と民設民営の役割分担を明確にしたうえで，さらに，基幹型保育所（公設民営）と子家センターなどとの人材交流や他の保育施設との連携など‥労基法などの問題や現在の私立保育園との調整が必要ではないでしょうか。検討して公表してください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">公設か民設か，公営か民営かで役割を区別することは考えておりません。最終的には，公・民わけ隔てなく，一丸となって国分寺市の保育の質の維持向上に取り組むからです。仕組みの土台を決めた上で，より詳細な内容について，基幹型保育所ワーキングチームが中心となり取り組んでまいります。私立保育所へは，５月の合同園長会で説明を行っておりますが，計画が決定しだい細かい調整をしてまいります。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">194</td><td colspan="4">基本構想に記載されている内容の検証が必要である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">保育の基本構想の中で
○ 私立保育園への調査や支援，認可外保育施設等との相互連携を強める事などが求められているが，その検討はどのくらいされたのですか。
○ 縦のつながりの所とはこれまではどのような交流がどのくらいあったのですか。
まず先にこれらの十分な検証が行われるべきではないでしょうか。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">私立保育所への調査支援，認可外保育施設等との連携については，保育の基本構想を策定する際に検討し，保育の基本構想に盛り込みました。縦のつながりを想定している施設とは合同園長会や合同の研修等で交流しておりますが，基幹型保育所システムによりこの交流を強化する必要があると考えます。</td></tr>
</table>

195	基幹型保育所システムについて丁寧な説明してほしい			
	意見	案の中で説明している基幹型保育所システムについてもっと丁寧な説明が必要だと思います。 ○ 各保育園はそのシステムをきちんと（正確に）理解しているのでしょうか ○ 国分寺保育園を公設･公営に選ぶ理由はなんですか	同様の意見の数 2	反映 無
	市の考え方	公立保育所の職員へは１月に説明会を行い，また，私立保育所へは５月の合同園長会で説明をしています。こくぶんじ保育園を直営に選ぶ理由は，市の中央地区であり，すでに年末保育や電力需給対策に伴う日曜保育の実施，また，東日本大震災に伴う拠点保育の実施も，ひかり保育園・恋ヶ窪保育園と同様に行い，公立保育所の中でも中心的な役割を果たしているからです。		
196	職員同士・地域住民との交流，自発的な研修が一番の質の向上である			
	意見	―質の向上―について 管理的な研修は実益がありません。職員同士又，地域住民との風通しの良い自由な意見交換・批判，自発的な研修が子供にとって一番の質の向上（子供が好きになること）だと思います。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	現場目線で研修を企画することは重要であると考えます。研修の提供についても，基幹型保育所の役割とし，基幹型保育所システムによる実践的な研修を企画していきます。また，職員同士，風通しの良い自由な意見交換・批判ができるよう，担任連絡会（他園の各クラス担任ごとの連絡会）への参加を促すこととしています。		
197	「今日的役割」については，大きく広げてほしい			
	意見	―今日的役割に―について（ア）（イ）は当然です。更にもっと地域の子育て環境をよくするために，一翼を担い異世代との交流を広げるなど大きく広げてもらいたいです。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	今日的役割の（ア）（イ）については，保育の基本構想で策定した項目ですので，当面はこの役割を重点に行っていきます。その他新たな課題については基幹型保育所で予定している実践的な研究チームにより対応していきます。		

No.		内容	同様の意見の数	反映
198	基幹型保育所システムは，各園の独自性を損なうのでは？			
	意見	なぜ基幹型に反対であるか。同じ国分寺市といっても地域環境（保護者と子供の生活基盤等）は各々異なり，蓄積されてきた保育の財産は独自性があります。　モデルがあって，指導やコーディネイトするやり方はよくありません。各々の園が独立して対等に交流，研修（人事異動も）が必要です。		無
	市の考え方	基幹型保育所は，市内保育所の保育を一定のモデルに合わせようとすることを目的とはしていません。公・民関わらず，それぞれが特長を生かし，地域の状況を考慮しつつ，多様な保育が存在することが望ましい形であると考えます。		
199	障害児や支援が必要な家庭の児童を１園で受入れるのは心配である			
	意見	公立園をこくぶんじ保育園１つにする，それは障がい児や家庭に問題のある子等を受け入れなければならないので，その受け皿として１つだけ公立園を残すとききました。その様な保育園はどんな保育園になるのか心配です。	4	無
	市の考え方	障害児保育は全園で実施します。また，家庭に問題を抱える児童についても同様です。そうした問題に取り組んでいるのは，公設公営だけではなく，民間保育所でも実施しており，そうした児童や家庭をさらに支援する枠組みが求められています。		
200	「保育の基本構想を具体化する」とはどの点をどう具体化するのか？			
	意見	保育の基本構想の内容を具体化すると書いてありますが，どの点をどのように具体化するのか説明して下さい。		記載済
	市の考え方	基本構想に「多様な保育ニーズ」への対応として，病児・病後児保育，休日保育などへの取組があります。「保育所における今日的役割」として虐待への対応や障害児保育への更なる取組があります。「保育の質」への取組として苦情解決システムや評価制度の確立があります。こうした仕組みを実現するため，市の保育施設が一体となって取り組むための全体計画です。		

番号	項目	内容	同様の意見の数	反映
201		**第三者評価とは別の評価制度を構築するべき**		
	意見	福祉サービス第三者評価制度では，保育所選択の際に重要項目である保育所のハード面（環境・規模・人員数・人員配置など）と，保育士・職員の勤務状態（雇用形態・待遇・勤続年数・専門性など）に関する項目が欠けており，各施設の個別の条件は全く考慮されず，一元的・平面的な評価が下されています。こうした問題を抱えた現行の福祉サービス第三者評価制度とは別個に新たな，児童と保護者の為の評価制度を構築する必要があると考えます。		記載済
	市の考え方	現在制度的にある，東京都の第三者評価制度を十分に活用してまいります。また，本計画にある保育所保育の質の向上の部分で掲げた項目を，基幹型保育所が中心となって実践することで，第三者評価制度で不足している部分を補完してまいります。		
202		**表現が曖昧で市民と市の理解にギャップが生じてしまう**		
	意見	「長期的な人材交流」「研修を定期的に開催」と，曖昧な表現で，やがては市の説明と我々の期待する像との間にギャップを生じさせそうです。		無
	市の考え方	本計画で土台の部分の仕組みを構築をしたいと考えています。詳細はワーキングチームによりに決定していきますが，土台の部分で「長期的」や「定期的」という表現をしておりますので，詳細な計画に人材交流の「長期性」や研修開催の「定期性」が欠けるようなことになれば，土台の部分を満たしていない計画となるので，そのような詳細設計とならないようにいたします。		
203		**語句に具体性が無く，何がなされるか見えてこない**		
	意見	「つながり」「連携」といった語句が多用されていますが，具体性に欠け，一体何が変わるのか・何がなされるのかが全く見えません。	1	無
	市の考え方	つながり方の方法として，「縦」「横」「外」という構造で構築します。今まで以上に連携を行い，保育の質の維持向上を果たしたいと考えます。何をどの程度行えば効果的かといったことについては，基幹型保育所ワーキングチームで詳細な計画をしたいと思います。		

No.	項目	内容	同様の意見の数	反映
204		**基幹型保育所同士の連携ができず保育も別々になってしまう**		
	意見	基幹型保育所があると，その連携する保育施設が各所違っており，配下の連携保育施設と，別基幹保育配下の連携保育施設との連携ができない仕組みになっている。 ◆東は東，西は西というように，子どもが兄弟で同じ園に預ける事が前提であれば，明記してください。 ◆1人は東，1人は西に基幹型保育所に別れて，入所する事態になった場合，保護者は，「そちらの保育園は管轄外ですから。」と言われながら，東と西，または東と中央といったように，別々の保育の仕方，関わりあいを持つのでしょうか？		有
	市の考え方	基幹型保育所システムでのエリア分けによって，お子さんがどの園に通うかが決まってしまうということはありません。基幹型保育所システムは市内保育施設の質の向上に作用するためのもので，それ以外の部分についてはこれまでどおりです。エリア分けをしたのは基幹型保育所を中心とした集合の単位を明確にするためであり，管轄権を分離したり，保育所同士に壁を作るためではありません。エリアを越えた連携ができないかのような図になっているので改めます。		
205		**基幹型保育所とその他の保育所は対等であるべき**		
	意見	基幹型保育所だけこどもの発達支援センターとの人材交流や，心理相談員などの福祉専門職を配置してとありますが，保育施設内の保育内容に基幹も配下も無いため，基幹・配下の件を取り外し，同一役割として動けるよう明記してください。		有
	市の考え方	基幹型保育所という位置づけ・役割は維持しますが，「基幹←→配下」という上下関係を作るものではありません。そして，基幹型保育所以外の保育所についても，各機関の支援を受けることを前提としています。対等でないような誤解を与えてしまうため図を改めます。		
206		**ワーキングチームの役割が不透明である**		
	意見	「全体計画（案）」には基幹型保育所システムによる保育所の今日的役割と具体的な機能としてワーキングチームを立ち上げ市の全体の保育を牽引する，とあるが，その役割は不明だ。		有
	市の考え方	ワーキングチームの具体的役割，機能について，計画（案）に明記いたしました。		

207		**会議に参加が期待できない状況で保育の質の向上は可能なのか？**	同様の意見の数	反映
	意見	「保育サービスの整備・運営および提供体制に関する全体計画（案）」において私立保育園に対する市の役割として，「基幹型保育所で行う担任連絡会や栄養士会議などへ私立保育園職員の任意参加を促す」とあるが，職務でもない義務でもない研修にどれだけの私立保育園職員が参加できるのか。もともと，私立は人員の余剰が少ない。園長でさえ保育に携わっている現状で職員を研修に派遣する余裕などないのではないか。そういった状況で市はどうやって保育の質を上げていくというのか。	8	無
	市の考え方	職種や担任別による横断的な会議については，積極的な参加を促すために魅力のある会議にするよう努めます。また，参加しやすいような時間帯を設定するなどの工夫をし導入していきたいと考えます。		
208		**市は苦情対応に責任を持ってほしい**	同様の意見の数	反映
	意見	市と直結した苦情処理の仕組みにより寄せられた苦情には解決までの方法を明記してください。 ●市が誘致して委任を行うのであれば，最終的な責任は市にあることを明記してください。 ●市は，誘致した保育施設への苦情による対処を責任もって行うことを明記してください。 ●また苦情による園児・保護者の保護も，苦情解決システム内にて保証することを明記してください。保育施設の在籍拒否による不当な扱いを受けた場合，市は責任を持って他園への手続きなど，保育の継続を行う保証を明記してください。	2	記載済
	市の考え方	苦情対応について，基幹型保育所と市の連携により，苦情解決に責任を持って取り組みます。苦情解決のプロセスで，園児・保護者が不利益を被らないようにすることは必要不可欠であると考えます。		
209		**基幹型保育所システムが機能するか疑問である**	同様の意見の数	反映
	意見	基幹型保育所システムというのがはたして機能するのか疑問です。市は最低限のコストですむようなシステムを作ろうとしているようですが，基幹型保育所以外の保育所は認可・無認可，社会福祉法人・株式会社と経営方針も理念もシステムもさまざまです。そこへ画一的な指導や評価をしようというのは無謀であり，一番被害を受けるのは子どもたちです。市の責任で保育の量を増やしていくのであれば，その質まで保証しなければなりません。	14	無
	市の考え方	基幹型保育所が提供する支援・助言・研修などは，市内各保育施設を画一的な方針や考え方に当てはめようという趣旨のものではありません。各保育所・保育施設の特徴や保育のあり方を尊重しつつ，市全体の保育の質を維持向上させるためのシステムです。		

<table>
<tr><td rowspan="5">210</td><td colspan="4">運営形態ごとのグループ化による横のつながりを強化するシステムの方が有効では？</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">運営形態の異なる基幹型保育所が等しく保育施策の実現を目指すことを課せられるのは，特に公設民営の園に負担ではないのか。それより運営形態ごとのグループ化によりそれぞれの特質を生かしたサービスに特化させ，横のつながりを強化するシステムを作る方が有効ではないか。「公設公営」に対して「公設民営」・「民設民営」は「公」と「民」という関係なのでノウハウの共有などにまだ実現性があるが，「公設民営」と「民設民営」は「民」と「民」の関係になり，公設民営の基幹型保育所とそのグループ内の民設民営保育所との間でノウハウの共有など難しいのではないか。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市の考え方</td><td colspan="2" rowspan="2">基幹型保育所は，通常保育とは別に基幹型保育所の業務を行いますので，専任の職員配置を行います。基幹型の公設民営はこの点で，他の民設民営と異なりますので，別途予算措置を行います。ご意見にあるようなつながり方も有効となることも考えられますので今後の参考にいたします。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="5">211</td><td colspan="4">基幹型保育所の発想は賛成だが現体制でもできるのでは？</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">現在の7園体制で基幹型保育所システムを推進すべき。まずこれについては基幹型保育所が中心となり，市内全体の保育所をグループ分けし「縦のつながり」「横のつながり」「外のつながり」を持ち全体が交流，連携し，保育の質を高めようとする発想には賛成です。しかし，これについては民営化後ではなく　現時点でも行えることであり，さらには現在の7園の公営園がある状態でシステムが実現できるほうが望ましい。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>2</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市の考え方</td><td colspan="2" rowspan="2">この全体計画における基幹型保育所システムは，運営主体が3園それぞれ異なることに意味があります。公設公営のみで構成するシステムを想定していません。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="5">212</td><td colspan="4">虐待への対応が不十分である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">虐待についての対応がこれだけでは不十分ではないでしょうか？全戸への乳幼児・児童の掌握（民生委員と連携をして）をしっかりと行い，情報収集と家庭訪問等絶対に虐待を見過ごすことがないように徹底して下さい。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市の考え方</td><td colspan="2" rowspan="2">保育園在園児とその家庭に対するフォローについて，健康推進課や子ども家庭支援センターと連携しながら取り組んでまいります。また保育園における虐待予防の充実に向けては基幹型保育所が中心となりさらなる推進をしていきます。</td></tr>
<tr></tr>
</table>

No.		内容	同様の意見の数	反映
213		**１園だけになり体力を失った公営保育所は指導的な立場になることはできない**		
	意見	7園ある保育所が１園に減り，人的財産も含め，総体的な体力を失った公営園は，それまであった経験をどれだけ維持，向上できるのか？その状態で指導的な立場となることが本当に出来るのでしょうか？ワーキングチームが牽引したとしても構造は同じです。		無
	市の考え方	公営だけで保育の質の維持向上を目指すものではありません。民営含め，さまざまな視点を持った基幹型保育所３園で，市全体の保育の質の維持向上を目指すものです。		
214		**基幹型保育所システムはいったん現状で導入しその結果で決定するべき**		
	意見	本当に有益かどうかを現在存在する保育所で試行してもらいたい。例えば，国分寺保育園を基幹型保育所にして，やなぎ保育園，ポッポのもり保育園，アスク西国分寺，にしこくワンダーランド保育園などと縦のつながりができるのかを，先行実施してみることを望みます。また，外のつながりも本当にできるのかを試してみてください。公立保育所をなくした後で，このシステムを実施することは大きく，そして危険な賭けです。そして，きっと失敗する賭けです。	3	無
	市の考え方	基幹型保育所システムと全体計画は一体のものであり，基幹型保育所システムの導入はすなわち全体計画の実施であると考えます。基幹型保育所システムを試験的に導入し効果を測定するという方法は，その趣旨からみて困難であると考えます。		
手続きについて				
215		**熟慮された計画なのか疑問である**		
	意見	きちんと時間をかけて，いろんな人の意見を聞いて，様々な影響や将来の姿を考えた上での計画なのでしょうか？金がないから，とっとと人にやってしまえ，では，あまりに乱暴だと思います。		無
	市の考え方	第四次長期総合計画，保育の基本構想，アウトソーシング基本方針にわたる，大きな計画の具現化としてこの全体計画があります。全体計画を単体で立案したものではなく，民営化の市の方針を受け，背景には，多くの市民，有識者，保護者，職員が関わって作ってきた計画の具現化であると考えています。		

<table>
<tr><td rowspan="5">216</td><td colspan="4">広く意見を求める努力を払うべき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">早急に事を進めないで，広く意見を求める努力を払ってください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">今回のパブリックコメント募集も，「広く意見を求める」ことのひとつです。パブリックコメント以外にも，7月24日・25日両日で説明会の開催を実施しご意見をいただきました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">217</td><td colspan="4">パブリックコメント前に議会の承認を得るべき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">市は，なんらかの計画（案）に対して市民のパブリックコメントを実施する場合，その計画（案）について，まずは議会にかけて議員の承認を得るという手続きを踏まえる必要があります。今回もそのような手順を踏まえてこの計画（案）はパブリックコメントを実施しているのか，「何年何月何日を持って議会の承認を得てこの計画（案）のパブリックコメントを募集している」という旨をこの計画（案）の冒頭に明記してください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">パブリックコメントの実施には，パブリックコメント条例等で決まっているルールではありませんが，一般的には議会にご説明をするという手順を踏んでいます。今回，議会に対しては，パブリックコメント実施後ではありますが，計画として決定前に，全体計画の説明，パブリックコメントを受けての計画の検討内容の報告，その後ご意見を伺い検討を行いました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">218</td><td colspan="4">計画策定の際に市民の声を取り入れてほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">まず，この計画案が保護者，保育者，有識者，いずれからの意見をも聞かず，作成されたことに問題があります。なぜ，この案を市単独で作成したのか？教えて下さい。説明会も無く，突然の計画案の提示，市民側がパブリックコメントでしか，意見を言えないというのはおかしいです。民営化計画においては，保育に関わる様々な立場の方からの意見を取り入れる場をまず設けるべきで，その話し合いの中で，実施基準を作るべきです。市の職員，保護者，保育者，有識者の話し合いの場を設け，慎重に民営化実施基準を策定して下さい。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>30</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">計画案の策定に際しては，保育園を含む保育課での検討ではありますが，公立園の園長も加わって検討いたしました。また全体計画をよりよい政策にするための市民の方のご意見を取り入れる手続きとして，今回のパブリックコメントを行っています。また，7月末に，市民の方に本計画案をご説明し，ご意見をいただくために説明会を行いました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">219</td><td colspan="4">市は市民への説明責任を果たしてほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">コメント募集は市報及び市のホームページによって告知された。それで市は説明義務を果たしたと言えるのか。保育園保護者には何の説明もなく，ＨＰの片隅にパブリックコメント募集中の表示をすれば，それで告知をしたことになる，という市の情報開示の姿勢に大きな疑問を感じる。今後は市民に対して説明を行うこと，そして今後の保育計画には保護者，市，有識者の三者を交えた協議を前提とすることを明記してください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>12</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">パブリックコメントの募集は「情報開示」という性質のものではなく，「意見募集」の手続きです。またパブリックコメント実施は，市報・ホームページでお知らせしました。資料は，通常の公民館，図書館，地域センター以外に，公立保育所，児童館，学童保育所にも設置を行い，幅広くご意見を募集しています。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="5">220</td><td colspan="4">現場の保育士・保護者に説明が無いのはおかしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画（案）」について保育に直接関わる保育士，保護者に対して事前に何の説明もなかったことは市の責任放棄に値します。パブリックコメントは市民に対して行うものであり市の職員に対し行うものではないのではないでしょうか。市の職員である保育士になぜ説明がなかったのか説明していただきたい。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>8</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">公設公営保育所の保育士は，保育課の職員です。この計画は，保育課を中心に検討を行ったものであり，策定の過程で園長会での討議や保育士等から意見を募集し，平成23年1月に全職員を対象とした説明会も開催しております。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="5">221</td><td colspan="4">パブリックコメントの周知が不十分である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">公立保育所の民営化について保護者である私たちに十分な情報提供・意見聴取の機会がないまま，今回のパブリックコメントが出ています。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">パブリックコメント実施にあたっては，市報で広報を行い，各公共施設，公立の保育施設等に計画案を閲覧できるよう資料を設置しました。パブリックコメント制度の趣旨から，特定の市民の方にのみ周知をするということはできません。アウトソーシングそのものについては，既に策定の経過においてパブリックコメント等の手続きがなされています。個別の保育園の民営化については，当該園の保護者の皆様に向け，個別に説明会等を実施してまいります。</td></tr>
<tr></tr>
</table>

222	国分寺独自のビジョン作成からはじめるべき			
	意見	国分寺市独自の具体的指針ビジョンを策定することから初めてほしいです。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	認可保育所は児童福祉法に根拠をもった施設として設置されています。運営については，国の保育所保育指針に基づき行われています。市のビジョンについては，第四次長期総合計画を背景にし，「国分寺市子育ち・子育ていきいき計画」を策定しています。保育所の役割等については，「保育の基本構想」を策定し，これらを実施する前提で今回の計画が策定されております。		
223	市民参加の委員会を作り再度パブリックコメントを募集するべき			
	意見	市民参加の委員会を作り，そこで議論していただきたいと思っております（その上でパブリックコメントを募集すべき）。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	今回の全体計画は，従来から求められている「保育の基本構想」を具現化すること，市のアウトソーシングの方針に基づいたものであること，保育所の数が増えていく中で，市全体の保育の質を確保し向上することを目的とするものです。市民参加のあり方はさまざまだと思いますが，この計画については，すでに市民等が委員として参加した保育の基本構想で方向性が示されている方針であるため，そのような委員会は設置せず，パブリックコメントで市民の皆様のご意見をいただきました。		
224	保護者や市民の声を取り入れ協議の場に参加させてほしい			
	意見	・計画を作るときに，保護者や市民の声をもっと取り入れてください。 この計画（案）は，これまでのように保護者や市民が参加して作られていません。例年のことではありますが，パブリックコメントの募集期間もきわめて短く，保育園に子供を預けているような時間が限られている世帯が投書するには配慮の欠ける短さです。 ・保護者，市民を協議の場に参加させてください。そしてこの計画を見直してください。	同様の意見の数 14	反映 無
	市の考え方	11番の回答とも重なりますが，今回の計画案は，保護者や市民の皆さんに白紙の状態でお出しするよりも，市の担当課でたたき台となる案を作成し，庁内手続きを行い，市の案としたうえで，ご意見をいただくというやり方をとらせていただいています。このパブリックコメント自体が，保護者や市民の皆さんの声を取り入れるための方策であると考えます。パブリックコメントの期間は，条例で定める20日以上の期間を確保しています。また，7月24日，25日に，保護者や市民の皆さん向けの説明会を行いました。		

<table>
<tr><td rowspan="5">225</td><td colspan="4">計画案作成の前にワーキングチームを立ち上げるべき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">この計画案では来年度にワーキングチームを立ち上げ，制度設計をするといっていますが理解できません。計画案が出来上がる前にワーキングチームを立ち上げ，その検討結果を計画に生かすべきであって，ことを急ぎすぎ順序を逆にしてしまっているのではありませんか。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>12</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">ワーキングチームを組織する目的は，「計画案の作成」ではありません。「計画案を実際に機能させるための方策を検討・準備する」ことがチームの役割であると考えます。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="4">226</td><td colspan="4">議論にもっと時間をかけるべき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">保育園を中心に地域のつながりがあり，このことは国分寺市のコミュニティつくりにも欠かせない拠点の一つに間違いありません。今回の計画について，国分寺の子育てを未来をどう考えていくのかもっともっとたくさんの議論をしなくてはならないと考えます。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>8</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">保育園の地域で果たすべき役割は，「保育の基本構想」でも示され，各保育園でも今後取り組むことが必要とされるものです。これの具体化にあたっては，より効果的に，より機能的にシステムがつくられ，必要な役割が果たせるよう，十分に議論を行っていきたいと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">227</td><td colspan="4">説明の無いパブリックコメントは市民軽視，議会軽視である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">どこまで市民をバカにしたら気が済むのでしょう！何の説明もなくパブリックコメントを市民に求めるなんて！ましてや市議会にも報告もしていないとは！議会軽視も甚々しいではないですか！広く市民の意見を求めるのなら，それ相当の説明をする事が必要でしょう。これは，只のパフォーマンスに過ぎないのだと感じます。大事な大切な子どもたちを育てる場所です。安直な保育園では困ります。一人ひとりを大事に育てる保育園であって欲しいのです。環境的・人的にもです。その責任は市が担うべきです。
私は，安直な環境で利益追及をする会社が保育園を経営することは反対です！</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>2</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">パブリックコメント実施前に議会に報告するという手続き上のルールはありませんが，通常は行っている手続きです。今回は，事情によりそのいとまがなく，パブリックコメントを先行させていただき，その後，議会で説明しご意見をいただきました。議会や市民のみなさんを軽視することは全くありません。</td></tr>
</table>

228	計画立案時には4者協議をもってほしい			
	意見	今後，市は保護者とその子どもたちと誠実に向かうために，保育基本計画に，市，保育園の職員，保護者，有識者の立会いの下，４者協議を行い計画を策定することを明記していただきたい。	同様の意見の数 4	反映 無
	市の考え方	現在新たな計画案をゼロベースから作成する段階にはありませんが，例えば保育所の民営化の手続きの際，保護者の方のご意見を取り入れる仕組み（例 ガイドライン策定に保護者の方にご参加いただく　など）を取り入れています。		
229	現状に即した計画策定が必要である			
	意見	計画を作る際に保護者や現場で働く保育士等が参加して作られていないのはおかしいと思います！もっと現状を良く知りお互い話し合いながら作成していって欲しいと思います。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	全体計画案の作成に当たっては，市の公立保育園の園長も加わっています。園長は，園長としての視点と現場の保育士の視点をもって取り組んでまいりました。保育士の個別の意見も募集して策定しています。		
230	自治基本条例を遵守し，市民への説明からやり直すべき			
	意見	市の最高規範として策定した自治基本条例を遵守し，市民に十分説明するところからやり直すことを強く求めます。	同様の意見の数 3	反映 無
	市の考え方	自治基本条例第7条に基づくパブリックコメントの方法により参加の権利を保障し遵守しております。またご説明を差し上げる場として7月24日，25日の両日に説明会を開催しました。		

<table>
<tr><td rowspan="5">231</td><td colspan="4">市民に対し説明してほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">・市民向けの説明会がなかったのはおかしいです！ちゃんと開いてください！関係する各園での説明会などを開かずに，ＨＰ上にだけ掲載しないでください。主旨の説明を関係各団体（保育園，保育士組合等）にむけてきちんとしてください。
・今回のパブリックコメントはまず市報に掲載され，そのあと市のホームページの片隅にパブリックコメント募集がのっていたが公立保育園６園廃止，民営化，という大きな変革を市の直接の担当者に語らせることもなかった。このような市のやり方に抗議する。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>18</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">今回の計画策定に当たって，ご要望をいただき，７月２４日・２５日の両日，市民説明会を開催させていただきました。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td colspan="5">その他</td></tr>
<tr><td rowspan="4">232</td><td colspan="4">第三者評価はすべての園で実施してほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">現在公立保育園でなされている第三者評価は基幹型保育所のみを対象としている。その他の保育園では保育士，保育所の自己評価を作成して，その検証と質の向上を図る，ということだが，自己評価で自園の保育の質をどの程度あげられることができるか疑問である。民設公設に関わらず，すべての保育園において外部評価が必要だと考える。第３者評価は，全園が受けるようにしてください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>8</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">第三者評価は，保育所の是非を審査することが趣旨ではなく，よりよい保育所にするための評価であり，評価の結果を踏まえてどう自浄していくかということに意味があります。また自己評価もこの意味で同様です。現在公立保育園だけでなくほとんどの園が実施しています。民営化する園に対しては協定書により義務付けする予定ですが，従来からある民間園に強制的に受審させるような予定は現在ありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">233</td><td colspan="4">認可保育所の計画的な新設に賛成である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">待機児童解消のために認可保育所を計画的に新設して定員増をはかることに賛成です。保育の公的責任を市として，しっかり果たしてください</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">保育を量と質，両面から整備してまいります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">234</td><td colspan="4">公設公営の長所の検討が不足している</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>この「案」自体が「アウトソーシング」前提であるため，現在の「公立公営／市立保育園」としてのメリット（利点，強み）の検証が不足しているのではないか。「公立公営」のプラス部分の検証および市の保育に関する公的責任を検討せずに，現行の公立保育所の「廃園（がありうる）」を「計画（案）」に載せるのは，暴論に近い気がする。</td><td>同様の意見の数
</td><td rowspan="2">反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">国分寺の公立保育園が培ってきた良い面も引き継げる事業者を選定してまいります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">235</td><td colspan="4">本計画案を撤回し，保護者を交えて新たな計画案を作成するべき</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>本計画は，国分寺市の将来を左右する重要なものだと認識している。しかし，現在保育所を利用している保護者の意見を聞かずに，市は計画案を作成してしまった。計画案に様々な言葉が並んでいるが，そこから誠実さを感じ取ることができず，誇大広告のように見えて仕方ない。また，言い訳を並べているだけにも見える。
もとまち保育園保護者会としては，「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画（案）」を撤回し，公立保育所を利用している保護者を交えて，新たな計画案を作成することを強く求める。</td><td>同様の意見の数
</td><td rowspan="2">反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">今回の計画案は，第４次長期総合計画及びアウトソーシング基本方針に基づくものであり，保護者や市民が白紙の状態から立案するよりも，市の担当課がたたき台となる案を作成し，庁内手続きを行い，市の案としたうえで，ご意見をいただくというやり方をとらせていただいています。内容については，公設の基幹型保育所を３園配置し，市の公的責任を十分に果たしながら，民間の活力を導入することで今後予測される新たな保育需要にも対応できるものとしています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">236</td><td colspan="4">基本構想は市民誰もが理解できる内容であるべき</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>市民，見識者，保護者，園長等のメンバーで構成した協議会を中心としてまとめた「保育の基本構想」とありますが，最も肝心なこの基本構想を市民に提示しないで，具体的な計画をいきなり発表するのは唐突ですし，市民無視の政策なのではないですか。具体的に知りたければ，ホームページを見れば分かるとでも言いたいのでしょうが，そのことすら記載してないじゃないですか。
　ホームページで，といっても若者は別として，まだまだ一般化している状況ではありません。もっと市民の誰もが理解でき，納得できる内容であるべきではないでしょうか。</td><td>同様の意見の数
</td><td rowspan="2">反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">保育の基本構想を，市民や有識者の方にご参加いただき策定した経緯があります。保育の基本構想についてはホームページをはじめ市の情報公開コーナーでもご覧いただけます。保育の基本構想の内容は，難解な専門用語等は使用せず，分かりやすい内容になっています。また，今回のパブリックコメントの際に，保育の基本構想を参考資料として添付しています。</td></tr>
</table>

237	**一定のエリアに公立保育所を維持するべき**			
	意見	市内は道路状況が悪く，坂も多い。現在の，半径２ｋｍに被らない位置にある公立園は維持すべきと思う。将来，少子化となったさい，どこの民営園もが，経営にあえぎながらは存続しないと思う。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	本計画では，３園の基幹型保育所を中心に市内を３つのエリアに分け，保育所の適性配置を計画しています。今後は具体的には中央地区への定員100名増を進めますが，現公立園については周辺地域の状況を見ながら，園の配置を検討してまいります。また，民営園の経営を圧迫しないよう，現公立園の存廃を検討していきます。		
238	**公立だけでなく私立保育所の運営についても計画の対象とするべき**			
	意見	「公立保育園の運営方針と計画について」とあるが，ここは，公立だけではなく， 保育サービス全般を指す計画案である事から，「公立」は外すべきである。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	文脈としては「この計画は･･･（中略）･･･具体化するものです。また，公立保育所の運営方針と計画については『アウトソーシング基本方針（平成22年1月策定）※』の実施計画の一部として位置づけるものです。」となっております。この点から，アウトソーシング基本方針の対象となるのは，あくまで公設公営保育園です。民設民営保育所に関しては，本計画の対象であることに違いはないのですが，アウトソーシングの対象ではないと考えます。		
239	**市の責任について，児童福祉法第24条も基盤とするべき**			
	意見	市町村は，第一項に規定する児童の保護者の保育所の選択及び保育所の適正な運営の確保に資するため，厚生労働省令の定めるところにより，その区域内における保育所の設置者，設備及び運営の状況その他の厚生労働省令の定める事項に関し情報の提供を行わなければならない。 と，上記の記載が児童福祉法にあります。ここでも， ②市町村の保育所における責任の記載があります。２条だけでなく，２４条も基盤とする事を追記してください。	同様の意見の数	反映
			2	無
	市の考え方	市の保育の実施については，児童福祉法第24条各項の規定に基づき行っています。同法第２条では国，地方自治体の児童育成の責任について規定されています。本計画は，法に規定される市の児童に対する責務として作成したものです。		

240	ひかり保育園の民営化に関する説明を中止した理由は何か？			
	意見	ひかり保育園が民営化となる問題について，保育園側が説明を行う予定が，市側に止められた経緯は，児童福祉法の２４条５項によると，運営の状況にも情報の提供を行う側の市が，市民の説明会で説明していない理由も，なぜ市側から説明停止の要望があったのか明記してください。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	ひかり保育園の民営化に関して，市は一貫して説明会を開催し説明をしてきており，今後もその予定です。保育園に対し，市が説明を止めた経緯はありません。		

241	「待機児童の解消を目指すこと」→「待機児童の解消を無くす事」と訂正してほしい			
	意見	「待機児童の解消を目指すこと」とありますが， 児童福祉法24条では，『保護者から申込みがあつたときは，それらの児童を保育所において保育しなければならない。』とありますので，「待機児童の解消を目指すこと」→「待機児童の解消を無くす事」と訂正してください。	同様の意見の数	反映
			2	無
	市の考え方	ご意見のとおり児童福祉法第24条では『保護者から申込みがあつたときは，それらの児童を保育所において保育しなければならない。』こととなっているため，待機児童がいなくなり，皆がそれぞれ望む園に入所できる状況が実現できるよう努めてまいります。		

242	全体計画は机上の計画である			
	意見	アウトソーシング実施のための何の意義も感じられない机上の計画です。今まで積み上げてきたものを分断しゼロからのスタートになってしまいます。	同様の意見の数	反映
				無
	市の考え方	これまで積み上げてきたものを失わないよう，基幹型保育所が中心となりノウハウ，経験，知識を蓄積・共有化する仕組みを作っていきます。		

<table>
<tr><td rowspan="3">243</td><td colspan="4">アウトソーシング自体時代遅れである</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>アウトソーシング自体が，日本の企業から消えています。今では派遣社員自体も取らず，自前の社員で業務を行い，企業の底力をつけなおそうと努力しているのが，今の日本の会社です。アウトソーシング基本構想による保育に反対します。</td><td>同様の意見の数
</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">アウトソーシングの流れが今の日本から消えているとは考えていません。それ以前に，行政はすべて計画に基づいて行われるものであり，市民のご意見をいただいて策定した計画を簡単にくつがえすことは適当でないと考えます。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">244</td><td colspan="4">他市の保育所との連携のための支援をしてほしい</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>今後も他市の保育との連携も続けていける継続支援をおこなってください。公民関わらず協力できる体制作りの一環に取り入れてください。</td><td>同様の意見の数
1</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">本計画の実施，民営化後も，現在行っている他市との連携，支援は変わらず続けていきます。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">245</td><td colspan="4">保護者を含めた組織を立ち上げるべき</td></tr>
<tr><td>意見</td><td>今後すぐにでも保護者を交えた組織を立ち上げるべきである。</td><td>同様の意見の数
2</td><td>反映
無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">本計画策定後，基幹型保育所となる３園の園長，保育士による基幹型保育所ワーキングチームにより「計画案を実際に機能させ，国分寺市の保育の質を維持向上させるための方策を検討」していきます。この作業は主に園同士の連係を考えるものであるため，保護者の方を含めた組織とすることは検討していません。</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">246</td><td colspan="4">自治体はセーフティネットであるべき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">自治体は，子供やお年寄りなど，弱所への，そして最悪の事態を想定したセーフティーネットであらねばなりません。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">自治体がセーフティネットを担うべきであることは，今後も変わりません。公設の基幹型保育所３園で，そのエリアごとのセーフティーネットの役割を担ってまいります。その担い方等含め，ワーキングチームで多角的な検討を実施していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">247</td><td colspan="4">「保育サービス」の定義が明確でない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">当計画案中，頻出するキーワードであるにも関わらずその明確な定義がなされていないのは不可思議であると同時に，ある種意図的な韜晦ではないかとの疑念をも抱かざるを得ません。意見を異にする者同士が話し合うには，ある程度の共通認識がなければ議論は成立し得ません。いくら双方言葉を尽くしたところで平行線は平行線のままです。現状の計画案は，基本的な認識の部分にある程度の曖昧さを残しておくことで逃げ道を確保しながら敢えて議論を噛み合わなくしておき，意見公募は行ったが議論は平行線を辿る一方であった，という形でなし崩しに計画実施へ持ち込もうとしているようにも見受けられます。よって，この時点では議論の前提となる語句「保育サービス」 の定義があいまいな以上，有意義な意見提出となるかは非常に心許なく，またこの意見公募自体のあり方にも多少とも懐疑的にならざるを得ません。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="3">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">保育サービスとは，通常の保育に加え，病児・病後児保育，休日・夜間保育などのソフト面と，保育所施設の整備というハード面の両方から，保育所において児童に提供される保育全般を指します。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">248</td><td colspan="4">「保育サービス」という言い方は恩着せがましい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">少々穿ちすぎかも知れませんが，日本語（カタカナ英語）としての「サービス」という語感からすると，いかにも行政側が“してあげている”風な一種の恩着せがましさを感じます。同時に経済活動上の一行為として認識させることで，いかに市側の負担が大きいかを誇示しているようにも感じられます。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">サービスという言葉は，市では市民サービス，窓口サービスなど，行政と市民が接する場面を現す一般的な表現として使われておりイメージしやすいものとなっています。そのためご意見にあるような主観的な意味は込めてはいません。</td></tr>
</table>

249	市民の必要とする「保育サービス」に応えるべき			
			同様の意見の数	反映
	意見	「国分寺市の将来像である「健康で文化的な都市─住み続けたいまち，ふるさと国分寺─」を名実共に実現していく（計画案p５冒頭）」とまで謳う以上，市民の必要としている「保育サービス」需要を直視し，自治体としてその要求に応えることは，不可欠にして最低限のハードルです。「保育に欠ける」児童とその保護者達に一番望ましい方法で保育を供給することでそのハードルをクリアすべきかと思います。それがままならぬ自治体に対し，以後，もし，その児童及び保護者が「無関心」以上の関わりを持たなくなったとしても致し方ない部分もあるのではないかと思いますが，いかがでしょう。		無
	市の考え方	「保育サービス」需要を直視し，自治体としてその要求に応えるため本計画案を策定しました。「保育に欠ける」児童とその保護者に一番望ましい方法で保育を供給するために今までも施設整備等進めてまいりましたが，今後も当市がおかれている状況を踏まえ，適切な方法で供給することが重要であると考えます。		
250	目次の記載について			
			同様の意見の数	反映
	意見	「目次」について 「４（３）②基幹型保育所システムの導入」の次に「③基幹型保育システムによる保育所の今日的役割と質の向上への具体的機能」が記載されるべきである。		有
	市の考え方	記載いたします。		
251	子どもの成長を一貫して公が保障するべき			
			同様の意見の数	反映
	意見	今大事なことは，子どもを，子どもの成長の立場から一貫して保障する体制を構築することではないか。小学校に入学するまでは民間に任せ，小学校に入学したら直接公的な責任を取りますでは，一貫性のある事業はできないと考えます。	1	無
	市の考え方	児童福祉法第２４条の規定により，保育を実施するのは市長であり，入所の受付から卒園までの事務においては全て市の責任において行っています。一貫した子育ての体系については，保育課のみならず学校，教育委員会と調整し取り組む問題ですが，保育園入園中の児童に係る「保育要録」を作成し小学校へ引き継ぐ等連係して子育てにあたっています。		

<table>
<tr><td rowspan="4">252</td><td colspan="4">子どもは時間とお金をかけて育てていくべき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">人を育てる，しかも小学校に入る前で人の能力は６割から７割決まってしまう一番大切な時期が保育の期間です。大切な時期であるからこそ，時間とお金をかけて人を育てるのです。これから人口が減っていく中，私共を支えてくれるのはこの子供達です。子供達を大切にしなければ，そのつけが私共に必ず回ってきます。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">ご意見のとおり子どもの成長段階で重要な時期であることから，本計画では一人ひとりの子ども達がいきいきと成長できる環境を整備することを目的としています。市の限られた財源の中で最大限の効果を上げるため，アウトソーシングを推進していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">253</td><td colspan="4">他市の事例を勉強してほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">将来を担う子供達に悪い保育をしてどうして未来が明るくなるのでしょうか。
杉並区は区立保育園を保持したまま，財政赤字を黒字へ転換させました。杉並区から見習うものがあるはずです。もっと他の市町村を勉強して，よく考えてください。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">自治体の財政状況等一概に同一の比較はできませんが，他の市区町村の事例も参考にさせていただきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">254</td><td colspan="4">全体計画案は具体性が乏しい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画（案）」は具体性に乏しく，民営化によって生じるだろう問題に対して解答を持ち合わせていない。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">この全体計画案は今後の市の保育施策の方針を定めるもののため，細かな内容まで具体的になっていない部分もあります。細部についてはパブリックコメントを踏まえ，今後のワーキングチームや保育課が行う作業の中で具体化してまいります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">255</td><td colspan="4">耳障りの良い言葉で市民をだまさないでほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">耳触りの良い言葉で市民をだまさないで下さい。
「民間企業や市民活動団体等のノウハウを活用し，サービスを向上させながら経費を削減していくため，アウトソーシングに向けた取り組みを進める必要があります」と述べていますが，曖昧でオブラートに包んだような，この言葉の中身は，何を言わんとしているのか，多くの市民にはきちんと伝わらないと思います。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">公だけではなく民の力も活用し，一体となって国分寺市の保育を良いものにしていくということです。公・民それぞれに長所・短所があり，それぞれに知識や経験があります。それを織り交ぜながら保育の質の向上に一丸となって取り組むということです。あわせて，市としては行財政改革の見地から歳出の削減を図る必要があり，保育にかかるコストも削減しなければならないものの一つです。市は今後も市民の皆様にご理解いただけるように努めてまいります。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">256</td><td colspan="4">全体計画は，子どもたちがいきいき成長する環境を破壊するものである</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">現在の日本は，将来が不安になるほどの少子化です。日本全体で少子化を改善するのは，簡単なことではありません。しかし，市のレベルでは不可能ではないと思います。そのために，国分寺市の持つ利点を生かす必要があります。子育て世代が国分寺でぜひ子育てしたい！と思える町づくりです。家計の支出が増えたとしても，その分以上の見返りがあれば，きっと納得して国分寺に移り住んできます。他の自治体と比較して教育や福祉が充実しており，治安が良く，永住できる場所が確保できればいいのです。今回の市の保育に関する計画は，それと全く逆の背策で，「子どもたちが，いきいきと成長していくことができる環境」を破壊する行為です。ぜひ，このご意見に対する回答をいただきたいと思います。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">子育て世代が安心して子育てできるまち，子どもたちがいきいきと成長することができるまちを目指すのがこの計画です。待機児の解消，保育の質を向上することで国分寺市が少子化対策の充実したまちになると考えています。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">257</td><td colspan="4">基本構想における，公立園と私立園の位置づけが不明である</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">地域の子育て・子育ちの拠点となる施設として”‥大きな役割が”とありますが，この視点で公立園と私立園の位置付けはどのように考えているのか不明です。この一例をとってみても具現化‥には疑問です。「構想」には保育所の質と量の確保は，車の両輪と書かれています。この点の熟慮をお願いします。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">地域の子育て・子育ちの拠点となるため，公設の基幹型保育所を中心に各エリアごとに欠けていること，必要なことを実現し多様な保育ニーズに対応していきます。また，基幹型保育所と民間園が連携し共通の課題を解決するための仕組み作りは基幹型保育所ワーキングチームで検討し，基幹型保育システム構築後は，実践的調査研究チームで継続して検討していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">258</td><td colspan="4">統合教育を名目に障害児への加配を廃止しないでほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">「国分寺保育の基本構想」において，障害児保育の加配が障害児の統合教育を疎外しているかのような記述がある。障がい児における加配は障害のある子どもを健常児の子どもの中から「取り出す」ためにいるのではない。集団の中に障がいのある子どもを位置づけるための加配である。健常児にも障がい児にもその子どもなりの発達段階があり，その発達をそれぞれ促すためにも加配は必須である。統合教育を名目に加配を廃止するような記述は即刻削除していただきたい。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td>3</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">障害児への加配の廃止は検討しておりません。基幹型保育所では市の専門機関や学術機関等と連携し，より障害児の保育に精通した保育士を養成してまいります。また，個別の園でも市の専門機関，基幹型保育所の両者から支援を受けられる体制を構築することで，より充実した障害児保育を行っていきます。</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">259</td><td colspan="4">将来の明確なビジョンを示してほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">将来にわたっての明確なビジョン（場当たり的：素人の市長が代わるたびに変化する：な考えではなく-なぜなら住民は大半の住民は長年定住している為生活基幹的な考え方，市策がぶれないで欲しい）を具体的統計（これは開示して在ります）を国分寺市を根拠に現実的を分析し，予想される先行的な問題，示していただけないと，それこそ少ない予算を効率よく将来に余計な間違えた負担を残さない為に必要なことだと思います。開示されている保育基本構想は重箱で言えば中身で有り，実はそれを国分寺市の実情に沿った方向に向かせ，おくことがまず最初に熟考すべきではと，思います。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">国分寺市では長期総合計画を定めています。それが１０年間の市の施策のビジョンと考えています。この１０年間の途中で市長が代わったとしても，この計画に沿った市政運営を行います。長期総合計画のほかに，国分寺市の保育施策に関するビジョンとして保育の基本構想を策定しました。また市の行財政改革を推進するためにアウトソーシングの基本方針も示しています。これら様々なビジョンのもとに，その実現に向けた手段，方策を示したものが今回の全体計画です。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">260</td><td colspan="4">公の役割について民間園と一緒に考えてほしい</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意見</td><td rowspan="2">民間に公的役割を求めたいのなら，この震災の折，国民が再認識したと思われます公務員の役割・公的施設の役割を民間の保育園も一緒に考えていけたら良いと思います。今後災害が発生した時は，民間の保育園の園児以外の地域の方々への施設の開放・物資の提供・人的支援（保育士の役割）のあり方を行政の方々の支援を受けながらどう連携を取りあっていくのかを考えていけると良いのではないかと思います。</td><td>同様の意見の数</td><td>反映</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>市の考え方</td><td colspan="2">災害などの緊急時に保育所に求められる役割は大きくなっています。３園の基幹型保育所にはエリア内の保育所に対する支援機能の充実を図り，災害時の連係については合同園長会などで話し合っていく必要があります。保育所の園児，保護者だけではなく，地域への支援ができる施設としての保育所の役割りや機能を実践的調査検討チームで検討していきたいと考えます。</td></tr>
</table>

261	**保育課で指揮をとる人材は保育経験がある人間にするべき**			
	意見	保育課で指揮をとる人材は保育の経験がある方にすべきです。 またその経験の基準も厳しく決められるべきです。	同様の意見の数 1	反映 無
	市の考え方	保育課には様々な知識や経験を持った多様な人材が集まり，子育て経験者や子育て中の職員も保育に関する業務にあたっています。また，こくぶんじ保育園の職員も保育課の職員であり，保育現場の情報を最前線から保育課へ伝える役目も担っています。その他，職員は専門の研修の受講や各園との対応の中でも学ぶことが多く，保育課全体として保育のエキスパート集団と呼ばれるようになるよう努めています。		
262	**近隣市と連動した計画としてほしい**			
	意見	周辺地域の計画と連動した計画を示してください 周辺市（国立，府中，立川等）の保育計画との整合性はどうなっているのでしょうか？保育サービスの質の向上は市内だけで解決しなくてもよいハズです。 周辺市との連携があるべきだと考えます。周辺市と連携した計画を作成してください。	同様の意見の数	反映 無
	市の考え方	保育を実施するのは各市の市長です。そのため各市ごとに保育に対する姿勢，考え方や，市内の課題，諸問題も差があり，他自治体の保育計画と整合性を取ることは困難です。また，近年，国分寺市は待機児の解消を重点的に行っておりますが，保育所の整備に消極的な市もあることからも，連携した計画とすることは困難であるといえます。		

別紙

公立保育所の民営化による削減コスト試算について

			合計	日吉	ひかり	もとまち	しんまち	ほんだ
公営	①支出		1,021,753,000	156,688,000	224,393,000	209,824,000	221,024,000	209,824,000
		人件費	809,900,000	125,100,000	176,800,000	165,600,000	176,800,000	165,600,000
		その他経費	211,853,000	31,588,000	47,593,000	44,224,000	44,224,000	44,224,000
民営	②支出	私立保育所運営費補助金	693,700,540	110,952,540	145,272,280	145,825,240	145,825,240	145,825,240
	③収入	保育所運営費国庫負担金	91,297,600	16,580,000		20,949,400	27,093,200	26,675,000
	④実支出	(②－③)	602,402,940	94,372,540	145,272,280	124,875,840	118,732,040	119,150,240

民営化による削減額 (①－④)	419,350,060	62,315,460	79,120,720	84,948,160	102,291,960	90,673,760

※　すべて現定員で試算しました。
※　民営化の年度は各園異なります。計画に基づきすべての園を民営化した場合の試算額です。
※　ひかり保育園は公設民営のため，国と都からの保育所運営費国庫負担金はありません。
※　収入は保育所運営費国庫負担金のみ計上し，子育て推進交付金等の加算補助金は計上していません。